



□ 令和 7 年度の主な取組実績

視点①【仕事・組織】
人口減少や県民ニーズに対応した
仕事・組織体制の再構築



1 仕事の見直し

- 部局長等の総合的なマネジメントの下、事務事業の見直し・改善の取組みを実施〔約 7.1 万時間の事務量を削減〕
- 生成 A I サービス「exaBase 生成 A I」や、共有・共同作業機能の特徴とする「Microsoft 365」の導入・活用により業務効率化を推進

2 組織体制の見直し

- 直面する行政課題や県民ニーズに的確に対応できる組織体制を構築〔R8. 4 組織改編〕
 - ・重要プロジェクト企画室の新設
 - ・交通プロジェクト推進課／地域交通政策課の新設
 - ・鳥獣被害対策室の新設 など
- 総合支庁事務の棚卸し調査等を踏まえ、本庁と総合支庁の役割分担の再整理を実施

3 多様な主体との連携・協働

- 持続可能で明るい山形県の未来に向けた取組み等について各界代表者と協議を行う「やまがた未来共創会議」を開催〔3 回〕し、「やまがた未来共創宣言」を採択
- 幅広い県民各層等と知事が直接意見交換する「『県民まんなか』みらい共創カフェ」を開催〔12 回〕
- 県政に多様な視点を反映するため、各種審議会等の委員に女性・若者を積極的に登用

【主な目標指標】

項 目	基準値	R11 目標値	R7 実績
事務事業の見直し・改善(削減事務量)	—	10 万時間 (R7～11 累計)	約 7.1 万時間
若者委員を1名以上登用している審議会等の割合	97.7% (R5 年度)	100% (R7～11)	96.5%

視点②【人】
職員のウェルビーイング実現に
よる組織力の強化



1 人材の育成・確保及び活用

- 専門的知識・経験を有する人材や多様な職務経験を有する社会人を対象とする職員採用試験（獣医師と薬剤師は通年募集）を実施
- デジタル人材の育成に向け、職員を対象とした研修「D X アカデミー」及び「山形デジタル道場」を開催〔それぞれ 12 回、5 回〕

2 職員のワーク・ライフ・バランスの推進

- 時差出勤や在宅勤務など柔軟な働き方に係る制度の活用を促進〔在宅勤務:延べ 2, 914 名〕
- 各部局のハラスメント相談窓口職員の相談対応力向上を図る研修会を開催〔5 月〕
- メンタルヘルスケアの意識醸成に向け、管理職及び若手職員向け研修会を開催〔441 名参加〕

3 職員の働きがいの向上

- 県庁 6 階と東京事務所でオフィス改革をモデル実施し効果検証するとともに、更なる展開を見据えたガイドブックを作成
- 職員エンゲージメントの調査・分析と向上策の検討を実施〔R7 調査による本県組織のエンゲージメントスコア: 49. 7〕
- 若手職員が柔軟な発想を活かし、興味のある行政分野の施策立案等に参画する「ジョブチャレンジ」制度を 2 テーマで実施〔①観光情報レベルアップ、②県職員の魅力発信、11 名参加〕

【主な目標指標】

項 目	基準値	R11 目標値	R7 実績
管理職(課長級以上)に占める女性職員の割合	22.0% (R6 年度)	特定事業主行動計画の目標(R12:30%) に向けて取組み	25.2%
男性職員の育児休業取得率(知事部局)	80.7% (R5 年度)	特定事業主行動計画の目標(R12:100%) に向けて取組み	93.2%

視点③【行財政基盤】
持続可能な行財政基盤の確立



1 歳入の確保

- 地方税に係る徴収実務研修会を開催〔4 回、県・市町村の職員 142 名参加〕
- 県未収金対策本部を中心とした債権の管理・回収のための各種取組の推進（債権管理を専門とする弁護士による研修会、民間事業者への回収業務の委託 等）
- 「ふるさと納税」の拡大に向け山形ならではの返礼品の充実、使途明示型ふるさと納税の募集等の実施

2 歳出の見直し

- 部局長等の総合的なマネジメントの下、事務事業の見直し・改善の取組みを実施〔約 41. 8 億円（一般財源ベース）の経費を削減〕
- ペーパーレス会議システムの活用等による用紙類の使用量削減を推進〔R6: 1 億 1, 655 万枚、基準年度(R 元年度)比▲13. 8%〕

3 健全な行財政運営

- 今後の社会資本整備や産業振興の必要性に留意しながら、臨時財政対策債等を除いた県債残高の減少を着実に推進〔R6: 6, 032 億円→R7: 6, 009 億円、▲23 億円〕

4 県有財産の管理・運用

- 未利用県有地を売却し、歳入を確保〔1 億 4, 500 万円〕
- 施設の長寿命化を推進するための劣化度診断調査を実施〔10 件〕するほか、個別施設計画に基づく、橋梁やトンネル等のインフラ資産、学校、病院等の点検・修繕・更新を計画的に実施

視点④【D X】
行財政改革の取組みを支える
デジタル化の推進



1 デジタル化による業務の効率化

- 電子保存・電子決裁が可能な新たな文書管理システムの構築及び文書事務の電子化に伴う新たなルールを整理・検討
- デジタル技術等を活用した多様な公金収納方法として、「やまがた e 申請」による電子納付を開始〔R8. 3～〕

2 デジタル化による業務効率化のための環境整備

- Windows11 に対応するため 1 人 1 台 P C の更新を実施〔約 6, 000 台〕
- 建設 D X の推進に向け、3 次元データを扱うための高機能 P C 及びソフトウェアを導入
- 場所を選ばない柔軟な執務環境の整備として、県庁舎・総合支庁庁舎・東京事務所に無線 L A N を導入〔R8. 2 本格稼働〕

5 地方公営企業における健全な財政運営

- 「県企業局経営戦略」に基づき、効率的なアセットマネジメント(発電所のリニューアル等)や、レジリエンス強化に向けたソフト及びハード対策(工業用水道圧送管の更新等)などを推進
- 県立病院の経営健全化ワーキングチームを設置し、診療科別・病棟別の利用率目標設定による収益の確保、委託仕様の見直しによる費用の縮減など経営改善に向けた取組みを推進

【主な目標指標】

項 目	基準値	R11 目標値	R7 実績
事務事業の見直し・改善(経費削減額)	—	250 億円 (R7～11 累計)	約 41.8 億円
臨時財政対策債、補正予算債、災害復旧事業債及び国土強靱化関係事業債を除いた県債残高	R6 年度末残高 (6,032 億円)	プラン期間中における減少	▲23 億円 (6,009 億円)

□ 令和 8 年度の主な取組計画（◎：新規、●：拡充、○：継続）

1 仕事の見直し

- 事務事業における非効率な業務の簡素化・効率化、デジタルツールの積極的活用の推進

2 組織体制の見直し

- 本庁、総合支庁、出先機関における、効率的かつ効果的な機能配置や必要な組織体制等に係る検証・検討の実施
- 職位別研修における不備事例や対応策の共有等を通じた、内部統制の実効性向上

1 人材の育成・確保及び活用

- ◎ 就活者と対話・交流し、県の仕事や職員の魅力を発信する「リクルーター制度」の創設

2 職員のワーク・ライフ・バランスの推進

- ◎ 職場における「カスタマーハラスメント」の防止指針の策定

3 職員の働きがいの向上

- ◎ 職員エンゲージメントへの理解促進を図るための取組みの実施（管理職向けセミナー等）

1 歳入の確保

- 「県公金収納 D X 基本方針」に基づくデジタル技術等を活用した多様な公金収納方法の提供

2 歳出の見直し

- 全ての事務事業をゼロベースで見直すとともに、補助金等について、外部の視点からの評価と検証を踏まえた計画的な見直しの実施

3 健全な行財政運営

- 実質的な県債残高の減少の着実な推進

1 デジタル化による業務の効率化

- ◎ 次世代校務支援システムの小中学校導入に向けた県・市町村等による協議・調整の推進
- ◎ 警察の定型業務(帳票入力等)の効率化に資する A I - O C R、R P A システムの導入

2 デジタル化による業務効率化のための環境整備

- デジタル機器の計画的な更新の実施

「山形県行財政改革推進プラン2025」に係る 取組状況について

【令和7年度の主な取組実績及び令和8年度の主な取組計画】

＜目次＞

視点①【仕事・組織】	人口減少や県民ニーズに対応した仕事・組織体制の再構築		-1-
視点②【人】	職員のウェルビーイング実現による組織力の強化		-6-
視点③【行財政基盤】	持続可能な行財政基盤の確立		-9-
視点④【DX】	行財政改革の取組みを支えるデジタル化の推進		-13-
〈参考〉	プランの目標指標に係る進捗状況		-14-

令和8年7月

山形県総務部行政経営企画課

「山形県行財政改革推進プラン 2025」に係る取組状況

■視点①【仕事・組織】

人口減少や県民ニーズに対応した仕事・組織体制の再構築

項 目		令和 7 年度の主な取組実績	令和 8 年度の主な取組計画（◎：新規、●：拡充、○：継続）
1 仕事の見直し	(1) 事務事業の見直し・改善	部局長等の総合的なマネジメントの下、令和 7 年度「事務事業の見直し・改善」の取組みを実施（経費削減額：約 41.8 億円（一般財源ベース）、削減事務量：約 7.1 万時間）【総務】	○ 全ての事務・事業についてゼロベースで必要性を検証し、重複業務の統合や非効率な業務の簡素化・効率化など、計画的かつ継続的な見直しを推進【総務】
	(2) デジタル化による業務の効率化	①デジタルツール等の導入と活用による業務効率化の推進 - 電子保存・電子決裁が可能な新たな文書管理システムの構築及び文書事務の電子化に伴う新たなルールについて検討・整理【総務】 - より高精度かつ安全な生成 A I サービス「exaBase 生成 A I」を 4 月に導入し、令和 8 年 2 月からは画像生成機能を利用開始。また、チャット機能を有するコミュニケーションツール等が利用できる Microsoft365 を導入し、利用研修を 36 回実施【企画】 - 建設工事及び建設工事関連業務委託における工事情報共有システム（建設 A S P）活用についての受託者への広報・周知を実施【県土】 - 道路パトロール車に取り付けたスマホ等の画像データと A I を活用した舗装点検を開始【県土】 - 入札契約から納品までの一連の事務手続きにおけるデジタル化施策の実施（建設事業情報総合管理システム、積算システム、電子入札・電子閲覧システム、2 次元 C A D の運用、3 次元 C A D 及びオンライン電子納品の試行の継続）【県土】 - 建設工事関連業務委託等に係る入札参加資格者審査や建設業許可手続の電子申請制度に係る周知の実施（手引きへの記載、県ホームページへの掲載等）【県土】 - デジタル技術等を活用した多様な公金収納方法として、令和 8 年 3 月から「やまがた e 申請」を利用した電子納付を開始【会計】 - 令和 8 年度からの次期教育システム基盤及び教育情報ネットワークの稼働に向け、統合型校務支援システムの設計・再構築を実施【教育】 ・勤務時間の管理をはじめとする業務マネジメントをよりの確に行うため、10 月から勤務管理システムを運用開始【警察】 ・公文書の取扱・管理の合理化、ペーパーレス化の推進に向け、3 月から公文書管理システムを運用開始【警察】	○ 新たな文書管理システムの試行運用の開始（8 月予定）及び本格導入に向けた個別の文書事務に係るルールの検討・整理の推進【総務】 ○ 生成 A I サービス及びコミュニケーションツール等の利活用の推進【企画】 ○ 県庁舎等に導入した無線 L A N 環境を活用したペーパーレス会議の活用促進【企画】 ○ 工事情報共有システムの活用による業務効率化に向けた広報・周知の実施【県土】 ○ 管理するインフラ施設の定期点検におけるデジタル技術の活用推進【県土】 ○ 建設事業情報総合管理システム、積算システム、電子入札・電子閲覧システム、2 次元 C A D の運用と 3 次元 C A D の試行の継続、オンライン電子納品の 4 月からの本格運用開始【県土】 ○ 入札参加資格者審査や建設業許可手続の電子申請制度の周知【県土】 ○ 「山形県公金収納 D X 基本方針」に基づく、デジタル技術等を活用した多様な公金収納方法の提供による、納入義務者の利便性向上と業務効率化の推進【会計】 ◎ 再構築した統合型校務支援システム等の運用開始による、校務の効率化による多忙化解消とデータ利活用の推進【教育】 ◎ 次世代校務支援システムの小中学校等での稼働開始（令和 11 年度）に向けた、山形県次世代校務 D X 推進協議会の開催及び県域調達に係る調整の実施【教育】 ◎ 帳票入力等の定型業務の効率化に向けた、A I－O C R、R P A システムの導入【警察】
		②アナログ規制の見直し等の推進 - アナログ規制項目 757 条項のうち県の裁量で見直しが可能な条例等に基づく規制 270 条項について、デジタル活用による見直しを検討。見直し対象とされた県規制 170 条項のうち約 9 割（161 条項）で、規則改正や通知発出等の作業を完了（令和 8 年 3 月末時点）【総務】 - 行政手続等において県民・事業者に求めている押印の 98.6%を廃止するとともに、条例等に基づく行政手続の 80.1%をオンライン化（令和 8 年 3 月末時点）【総務】	○ 「山形県アナログ規制の点検・見直し方針」に基づく、見直し対象の規制に係る規則等の改正や通知の発出など所要の見直しの推進【総務】 ○ 「山形県行政手続等における押印・書面・対面規制の見直し方針」に基づく、オンラインで利用できる行政手続きの拡充に向けた、提出書類の簡素化や記載事項の簡略化など必要な見直しの推進【総務】
2 組織体制の見直し	(1) 人口減少時代において行政課題等に迅速かつ的確に対応できる組織体制の整備	①本庁や総合支庁、出先機関の必要な組織体制等の検討・整備 - 直面する行政課題や県民ニーズに的確に対応できる組織体制を構築【総務】（令和 8 年度組織機構の主な改正ポイント） - 重要プロジェクト企画室の新設 - 交通プロジェクト推進課／地域交通政策課の新設 - 鳥獣被害対策室の新設 - 国際観光・高付加価値創出課／観光プロモーション課の新設 - 水産技術振興センターの新設 - 等 - 総合支庁事務の棚卸し調査等を踏まえ、本庁と総合支庁の役割分担の再整理を実施【総務】	○ 簡素で効率的な組織運営に向けて不断の見直しを行いながら、直面する行政課題や県民ニーズに的確に対応できる組織体制の検証・検討の実施【総務】
		②現業業務及びその執行体制のあり方の検討 現業業務及びその執行体制のあり方について、庁内関係者で構成するワーキンググループによる検討を実施【総務】	○ 現業業務及びその執行体制のあり方について、ワーキンググループによる検討の実施【総務】

項 目		令和 7 年度の主な取組実績	令和 8 年度の主な取組計画（◎：新規、●：拡充、○：継続）
		③審議会等の見直し 既存の任意団体や審議会等の簡素合理化に向け、各部局等における廃止や統合による見直し、審議会委員の適切な選任等を促進【総務】	○ 「審議会等の設置及び運営に関する指針」に基づく、審議会等の廃止や統合による見直し、審議会委員の適切な選任等の促進【総務】
		④内部統制制度の着実な運用 - 各部局で実施計画書を作成するとともに、上期・下期に分けて運用・評価を実施【総務】 - 令和 6 年度年間評価報告書を作成し、議会に提出するとともに県民に公表【総務】 「内部統制インフォメーション」等を活用し、不備の発生状況、進捗管理に係る優良事例等を周知【総務】	○ 「山形県内部統制実施要領」に基づく、実施計画書の作成及び運用・評価の実施【総務】 ○ 令和 7 年度年間評価報告書の作成、議会への提出及び県民への公表【総務】 ● 内部統制の実効性を高めるため、職位別のマネジメント研修や「内部統制インフォメーション」等を通じて、制度の意義、不備の発生要因や対応策等の周知を実施【総務】
	(2) 頻発する大規模な自然災害等へ機動的に対処できる応援体制等の構築	①緊急事態に対処するための応援体制等の構築 - 年度途中に繁忙となった所属に対する人員配置（人事異動や前倒し採用、兼務発令、会計年度任用職員の配置）など、状況に応じ柔軟に組織体制を強化【総務】 - 緊急登庁訓練等を実施（対象 79 名のうち 63 名参加）するとともに、他の防災関係機関が実施する各種研修等の受講を促進【防災】 - 前年度の災害復旧支援業務従事を踏まえ、年度当初に災害時の応援体制の中核を担う人材リストを整備するとともに、公共土木施設災害復旧事業担当職員研修会において有事の応援体制を周知【県土】	○ 大規模な自然災害等が発生した場合における、部局内外からの応援職員の派遣や兼務発令、会計年度任用職員の配置など、状況に応じた柔軟で積極的な応援体制の構築【総務】 ○ 災害対応関係職員の資質向上に向けた緊急登庁訓練等の実施、他の防災関係機関が実施する各種研修等の受講促進【防災】 ○ 応援体制の中核を担う人材リストの整備、公共土木施設災害復旧事業担当職員研修会での応援体制の周知の実施【県土】
		②危機対応力の強化 - 業務継続計画の実効性確保のため、応急業務と通常業務の必要人員について見直しを実施【防災】 - 防災や危機管理対策に従事する職員を中心に、全職員を対象とした危機管理研修会を開催（6～7 月に e ラーニング形式で実施、705 名受講）【防災】 - ドローンを活用したため池点検を実施（台風期前の 9/16）及び管理者に対する簡易的な点検方法を周知【農林】 - 農業用ため池緊急実地訓練（5/28、農林水産省主催）に県担当者が参加し、地震時における「ため池管理アプリ」を活用した点検結果の入力など模擬訓練を実施【農林】 - 農地・農業用施設の災害現場を想定したドローン操作研修会を開催（5/19、約 20 名参加）し、操作が可能な職員を育成（9/2～3 に発生した大雨時には、23 箇所の農地について迅速に被害状況を把握）【農林】 - 山地災害発生直後の現地調査においてドローンを活用した写真撮影等を行い、崩壊地に立ち入ることなく安全に調査を実施（1 箇所当たり約 1 時間の調査時間短縮を実現）【農林】 - 道路空間 3 次元点群データの活用に向けた研修等を実施（計 2 回、職員 65 名・測量設計業協会 180 名参加）【県土】	○ 業務継続計画に係る必要な点検、適時適切な見直し等の実施【防災】 ○ 危機管理に関する基本的ルール の周知徹底と各部局等における危機管理体制の整備促進及び職員の危機管理意識の高揚に向け、特に危機管理意識の低い若手職員を中心に、全職員を対象とした危機管理研修会の開催【防災】 ○ ドローンを活用したため池点検の実施（梅雨期前、台風期前の年 2 回）、また、管理者に対する簡易的な点検方法の周知【農林】 ○ 「ため池管理アプリ」の活用による緊急時のため池点検結果報告のデジタル化の推進【農林】 ○ 災害発生時の迅速な被害状況把握に向け、農地・農業用施設の災害現場を想定したドローン操作研修会の開催と操作可能な職員数の増加【農林】 ○ 山地災害発生直後におけるドローンを活用した安全性の高い現地調査の実施【農林】 ○ 災害対応や道路台帳電子化等において業務の効率化が期待される道路空間 3 次元点群データの活用に向けた研修等の実施【県土】 ● 災害現場及びその周辺の危険個所の 3 次元点群データ取得による、危険個所の抽出等点検の実施（主要地方道藤島由良線など）【県土】
3 多様な主体との連携・協働	(1) 地域における行政機能の維持のための市町村・近隣県等との連携推進	①市町村との連携強化 - 県施策の説明や意見交換を行う「県及び市町村長・議長会議」（5 月及び 10 月の計 2 回）等を開催【企画】 「県・市町村連携推進方針」に基づく連携の推進及びあり方の検討、移住・定住施策の展開など連携テーマに係る継続した取組みを実施【企画】 - 自主防災アドバイザー派遣事業による、市町村における自主防災組織の立ち上げ支援、より高度なプログラムによる演習等を実施（44 件）【防災】 - 自主防災組織の中核となり、率先して活動できる人材としての防災士を養成（315 名）【防災】 - 県民参加の下、総合防災訓練など各種訓練を実施（総合防災訓練：58 機関・約 600 名、冬期防災訓練：15 機関・約 250 名）【防災】	○ 「県及び市町村長・議長会議」（5 月及び 10 月の計 2 回予定）の開催など、市町村との連携強化を目的とした意見交換の場の充実【企画】 ○ 「県・市町村連携推進方針」に基づく連携の推進及びあり方の検討等の実施【企画】 ○ 地域防災力の向上・活性化に向けた、自主防災組織の立ち上げ支援、高度なプログラムによる演習等の実施【防災】 ● 防災士養成研修における教員枠の創設、より専門的な知識と技術を高めるためのスキルアップ研修会の実施【防災】 ○ 災害発生時に関係機関と連携した迅速な対応を図るべく、総合防災訓練など各種訓練の実施及び県民参加の促進【防災】

項 目		令和 7 年度の主な取組実績	令和 8 年度の主な取組計画（◎：新規、●：拡充、○：継続）
		- 市町村と連携し、県民の健康づくりのための環境を整備（ウォーキングプロジェクトに 2,191 人参加、やまがた健康フェア(9/13～14)に約 21,900 人来場、やまがた健康マイレージ事業を 31 市町村で実施）【健福】 - 県と市町村共同での経費負担及び県が一括発注する方式で広域的な航空レーザー測量を実施し、高精度な地形情報及び森林資源情報（デジタルデータ）を効率的に整備（4 市町村で実施）【農林】	○ 県民一人ひとりが主体的かつ自発的に健康づくりに取り組めるよう、市町村と連携した環境整備の実施（ウォーキングプロジェクトの展開、やまがた健康フェアの開催、やまがた健康マイレージ事業の実施）【健福】 ○ 航空レーザー測量における県・市町村共同での経費負担や一括発注により、高精度な地形情報及び森林資源情報（デジタルデータ）の効率的な整備を推進【農林】
		②近隣県等との広域連携の推進 - 各種知事会議を活用し、他の自治体と連携した政府への要望を実施【企画】 - 人口減少等の課題が先行する東北・新潟地域において、地方公共団体と経済団体や企業、大学、研究機関等が連携して複数のプロジェクトを面的に展開していく「わきたつ東北戦略会議広域リージョン連携宣言」を 11 月に実施【企画】 8 道県相互応援協定に関する連絡会議等において情報交換を行うとともに、総合防災訓練への相互参加により連携体制を強化（隣接県との相互の応援職員派遣・受入実績 令和元年以降：延べ 11 件）【防災】 - 宮城、秋田、福島、新潟の近隣 4 県ドクターヘリとの広域連携（相互応援）を継続実施（山形県から 4 県への派遣：15 件、4 県から山形県への派遣：15 件）【健福】 - 東北ブロック DMA T 連絡協議会による DMA T 技能維持訓練への参加（計 3 回開催、山形県から 62 名参加）【健福】 - 政府防災訓練への本県 DMA T の参加（9 月に北海道及び東北 3 県で開催、山形県から 10 チーム参加）【健福】 - 政府防災訓練及び厚生労働省主催研修会への本県 D P A T の参加（延べ 11 名）健福】 - 東北観光推進機構や東北各県等と連携して、ターゲットとする市場やテーマなどに応じた、プロモーション活動や招請事業、広域周遊ルートの開発等の取組みを実施（6 市場に対して実施）【観光】 - 大阪・関西万博に東北 6 県が共同出展（6/13～15）し、東北観光推進機構及び東北の 6 県 6 市が連携して観光誘客 P R を実施（万博内で東北絆まつりを実施）【観光】	○ 本県施策の推進にあたり、各種知事会議の活用など他の自治体と連携した政府への要望を実施【企画】 ● 「わきたつ東北戦略会議広域リージョン連携」として、観光や国内外の販路拡大、産業振興等の分野において取組みを実施【企画】 ○ 迅速かつ効果的な応援体制の確立に向けた 8 道県連絡会議における情報交換、総合防災訓練の相互参加の実施【防災】 ○ 「第 8 次山形県保健医療計画」に基づき、隣県ドクターヘリとの広域連携（相互応援）の推進【健福】 ○ 東北ブロック DMA T 連絡協議会による DMA T 技能維持訓練への参加【健福】 ○ 政府防災訓練への本県 DMA T の参加（令和 8 年 11 月：南海トラフ想定）【健福】 ○ 各種訓練や研修への本県 D P A T の参加【健福】 ○ 東北観光推進機構や東北各県等との連携の下、ターゲットとする市場やテーマなどに応じた、国内外からの誘客拡大に向けた各種取組みを推進【観光】
		③地方分権改革の動きを踏まえた施策の推進 同様の課題を有する他の地方自治体との連携を図り、提案募集方式を活用した地方分権改革を推進（本県提案：14 件）【企画】	○ 同様の課題を有する他の地方自治体との連携を図り、提案募集方式を活用した地方分権改革を推進【企画】
	(2) 県民・N P O 等との連携・協働	- 山形県の明るい未来像について、幅広い年齢層の県民等と知事が意見交換を行う『『県民まんなか』みらい共創カフェ』を開催（計 12 回）【企画】 「やまがた社会貢献基金助成事業」により、子育て支援や防災分野など、地域課題の解決に取り組む N P O の活動を支援（計 37 件）【防災】 - 山形県災害ボランティア支援ネットワーク連絡会を計 2 回開催（5 月及び 3 月）【防災】 - 山形県災害ボランティア支援本部の設置・運営訓練を計 1 回実施（5 月）【防災】 - 市町村における災害ボランティアセンター設営体制の整備に向け、県と県社会福祉協議会の連携による研修会を年 2 回開催（6 月及び 9 月）【防災】 - 県社会福祉協議会に対し災害ボランティアセンター運営支援システムの導入経費を支援（令和 7 年度山形県市町村災害ボランティアセンター D X 促進事業費補助金 2,399 千円）【防災】 - 災害時支援 N P O 等の調査のほか、災害時体制整備に係る有識者による検討会を年 3 回開催し、災害中間支援組織の役割の明確化や、災害中間支援組織の構築に向けた支援を実施【防災】 - 官民協働による福祉ネットワーク体制の充実・強化に向け、山形県災害福祉支援ネットワーク協議会を開催（3 月）【健福】	○ 持続可能で明るい山形県の未来を県民と共に考え、アクションにつなげる契機とするため、『『県民まんなか』みらい共創カフェ』を開催【企画】 ○ 「やまがた社会貢献基金」を活用した事業や県と N P O 等との協働事業を通して、県民・N P O 等との連携・協働を推進【防災】 ○ 山形県災害ボランティア支援ネットワーク連絡会の開催【防災】 ○ 山形県災害ボランティア支援本部の設置・運営訓練の実施【防災】 ◎ 地域の様々な担い手の参加と協力による災害ボランティアセンターの運営体制づくりに向け、災害ボランティアセンター運営支援者養成研修の実施【防災】 ○ 被災者支援に取り組む団体等の更なる掘り起こし、多様な主体の連携強化等に取り組み、災害中間支援組織の構築を支援【防災】 ○ 大規模災害時等に要配慮者に必要なサービスを継続的に提供するため、官民協働による福祉ネットワーク体制の充実・強化の取組みを実施【健福】

項 目		令和 7 年度の主な取組実績	令和 8 年度の主な取組計画（◎：新規、●：拡充、○：継続）
	(3) 企業・大学等との連携・協働	①企業等との連携・協働の推進 - 民間企業との包括連携協定に基づく連携した取組み、新たな企業との包括連携協定締結に向けた協議の実施【企画】 - 持続可能で明るい山形県の未来を共に創るための取組み等について、産・学・官・金・労・言などの各界代表者と協議を行う「やまがた未来共創会議」を 3 回開催（6 月、9 月、2 月）し、第 3 回会議において「やまがた未来共創宣言」を採択【企画】 「やまがたイクボス同盟」への企業等の加盟を推進（令和 8 年 3 月 31 日時点で 900 組織加盟）するとともに、企業経営者向けセミナーを実施（参加者数 339 名）【産業】 - 連携協定締結企業等と協働し、がん検診の普及啓発を実施【健福】 - 連携協定締結企業等との連携の下、「健康経営」の普及に向けた広報啓発活動等を推進し、「やまがた健康企業宣言」登録事業所数が前年から 129 事業所増加（計 1,930 事業所）【健福】 - やまがた健康づくり応援企業と連携し、減塩や野菜摂取を呼びかけるキャンペーンを県内で 10 回以上実施【健福】 - やまがた健康づくり応援企業との連携の下、応援企業が開発したメニューを学校給食で提供する児童の家庭も含めた減塩・ベジアップ教育について、新庄市（小中学校等全 9 校）で延べ 4 回、酒田市（小学校全 21 校）で延べ 2 回実施【健福】	○ 民間企業との包括連携協定に基づく連携した取組み、新たな企業との包括連携協定締結に向けた協議の促進【企画】 ○ 産・学・官・金・労・言などの各界代表者や実践者と協議を行う「やまがた未来共創会議」の開催【企画】 ○ 「やまがたイクボス同盟」への企業等の加盟推進及び企業経営者向けセミナーの実施【産業】 ○ 連携協定締結企業等と協働した、がん検診の普及啓発の実施【健福】 ● 連携協定締結企業等と連携した「健康経営」の普及に向けた広報啓発活動等の推進、事業所の取組み促進に向けた県独自の認定制度の創設【健福】 ○ やまがた健康づくり応援企業と連携した、減塩や野菜摂取を呼びかけるキャンペーンや、学校給食を活用した減塩・ベジアップ教育の実施【健福】
		②大学等との連携・協働の推進 - 県と東北文教大学・同大学短期大学部との包括連携協定に基づき、課題解決のための連携した取組みについて検討及び調整、実施【総務】 - 県と山形大学との包括連携協定に基づき、課題解決のための連携した取組みについての検討及び調整、連携した取組みを実施【企画】 - 持続可能で明るい山形県の未来を共に創るための取組み等について、産・学・官・金・労・言などの各界代表者と協議を行う「やまがた未来共創会議」を 3 回開催（6 月、9 月、2 月）し、第 3 回会議において「やまがた未来共創宣言」を採択（再掲）【企画】 - 山形大学医学部との連携による医師の確保・県内定着に係る各種事業の実施【健福】 ア）寄付講座の設置 - 内科専攻医の更なる確保に向けた専門研修プログラム等に関する研究 - 小児科医の確保対策に関する研究 - 地域基盤型の高度実践看護分野の人材育成に関する研究 - 総合診療医との連携による山形大学医学部生の県内定着及びキャリア形成等に向けた研究 - A I や D X を活用した遠隔医療及び人材育成に関する研究 イ）山形大学医学部生の臨床実習の一部を県内各地域の中核病院で実施（10 月～令和 8 年 6 月、延べ 318 名参加） - 県立保健医療大学と連携し、県の施策立案に資する共同研究の実施【健福】 - 県立保健医療大学と連携した、S O S の出し方・受け止め方教育普及拡大モデル事業（小中高計 17 校）や心のサポーター養成事業等を実施【健福】 - 慶應義塾大学先端生命科学研究所のバイオ研究成果を活用し、県内産業の振興を図るため、引き続き同研究所と県内企業等との共同研究等を実施（共同研究数：28 件）【産業】 - 学生 U I ターン就職促進に関する協定について、県出身の在学生が多い大学等との締結を実施（計 33 大学、令和 7 年度は 2 大学と締結）【産業】 - 山形大学、東北芸術工科大学と連携し、山形市内での新たな準学生寮の整備に向けたニーズを把握するためのアンケート調査を実施【県土】 - 東北芸術工科大学、県、関係市町村、山形県すまい・まちづくり公社の連携協定に基づく空き家活用などの勉強会を実施（計 2 回、延べ 29 名参加）【県土】 - 県立米沢栄養大学と連携し、「減塩・ベジアッププロジェクト」の普及啓発を実施（ナトカリリーフレットを作成し、ナトカリ比に関する研修会を開催するなど、新たな減塩対策を周知）【健福】 - 県立米沢栄養大学と県立病院の栄養管理部門が連携し、学生考案の減塩メニューの県立病院での提供、減塩メニューレシピ「山形おすすめレシピ」の発行等を実施【病院】 - 県立中央病院において、県立保健医療大学の学生を院内新人看護師研修会へ受入れ（18 名参加）【病院】	○ 県と東北文教大学・同大学短期大学部との包括連携協定に基づく、課題解決のための連携した取組みの検討及び調整、実施の推進【総務】 ○ 県と山形大学との包括連携協定に基づく、課題解決のための連携した取組みの検討及び調整、連携した取組みの実施の推進【企画】 ○ 産・学・官・金・労・言などの各界代表者や実践者と協議を行う「やまがた未来共創会議」の開催（再掲）【企画】 ○ 山形大学医学部との連携による医師の確保・県内定着に係る各種事業の推進【健福】 ○ 県立保健医療大学と連携した、S O S の出し方・受け止め方教育事業や心のサポーター養成事業等の推進【健福】 ○ 慶應義塾大学先端生命科学研究所のバイオ研究成果を活用し、県内産業の振興を図るため、引き続き同研究所と県内企業等との共同研究等を継続【産業】 ○ 県出身の在学生が多い大学を中心に、学生 U I ターン就職促進に関する協定の締結を推進【産業】 ○ 山形大学、東北芸術工科大学との連携による山形市内での新たな準学生寮の整備の検討【県土】 ○ 東北芸術工科大学、県、関係市町村、山形県すまい・まちづくり公社の連携協定に基づく空き家活用の取組みの推進【県土】 ○ 県立米沢栄養大学と連携した、「減塩・ベジアッププロジェクト」の普及啓発の実施【健福】 ◎ 若い世代のヘルスリテラシー向上に向け、県立米沢栄養大学と連携した、「減塩・ベジアッププロジェクト」の一環としての短編動画の作成・活用【健福】 ○ 県立米沢栄養大学と県立病院の栄養管理部門の連携による取組み（県立病院での減塩メニューの提供、減塩メニューレシピの発行等）の推進【病院】 ○ 県立中央病院における県立保健医療大学学生の研修受入れの実施【病院】

項 目		令和 7 年度の主な取組実績	令和 8 年度の主な取組計画（◎：新規、●：拡充、○：継続）
(4) 民間活力の活用	①民間移譲	・ 公の施設について、県が保有する必要性や民間移譲の可能性等を検討【総務】	○ 公の施設について、県が保有する必要性や民間移譲の可能性等の検討促進【総務】
	②民間委託	・ “民間にできることは民間に委ねる” との基本的な考えの下、業務の民間等への委託を推進【総務】	○ 「民間等委託推進方針」に基づく、業務の民間等への委託の推進【総務】
	③指定管理者制度	・ 地域の活性化や県民サービスの向上に留意しながら、令和 8 年度の指定管理者更新施設（19 施設）に係る円滑な手続きを実施【総務】 ・ 指定管理者制度導入施設の管理運営状況の分析・検証を行い、県ホームページで公開【総務】	○ 地域の活性化や県民サービスの向上に留意しながら、令和 9 年度の指定管理者更新施設（8 施設）及び再導入施設（76 施設）に係る円滑な手続きの実施【総務】 ○ 指定管理者制度導入施設の管理運営状況の分析・検証、公開の実施【総務】
	④地方独立行政法人制度	＜山形県公立大学法人及び公立大学法人山形県立保健医療大学＞ ・ 第 3 期中期目標及び第 3 期中期計画に基づく年度計画による法人の効果的・効率的な運営の確保並びに山形県公立大学法人評価委員会による法人の業務実績に関する評価等の実施【総務】 ＜地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構＞ ・ 山形県・酒田市病院機構評価委員会を開催（7 月）し、第 5 期中期目標及び第 5 期中期計画に基づく年度計画による法人の効果的・効率的な運営の確保並びに業務実績に関する評価等を実施【健福】	＜山形県公立大学法人及び公立大学法人山形県立保健医療大学＞ ○ 第 3 期中期目標及び第 3 期中期計画に基づく年度計画による法人の効果的・効率的な運営の確保、山形県公立大学法人評価委員会による法人の業務実績に関する評価等の実施【総務】 ＜公立大学法人東北公益文科大学＞ ◎ 第 1 期中期目標及び第 1 期中期計画による法人の効果的・効率的な運営の確保【総務】 ＜地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構＞ ○ 第 5 期中期目標及び第 5 期中期計画に基づく年度計画による法人の効果的・効率的な運営の確保並びに山形県・酒田市病院機構評価委員会による法人の業務実績に関する評価等の実施【健福】
	⑤公民連携（P P P）・民間資金等の活用による公共施設等の整備等（P F I）	・ 「山形県公民連携及び民間資金等の活用による公共施設等の整備等に係る手法を導入するための優先的検討方針」に基づき、事業担当部局において P P P 及び P F I 手法の導入の優先的な検討を実施【総務】	○ 「山形県公民連携及び民間資金等の活用による公共施設等の整備等に係る手法を導入するための優先的検討方針」に基づく、P P P 及び P F I 手法の優先的な検討を促進【総務】 ◎ P P P／P F I 事業の理解促進・普及拡大に向け、産学官金の実務担当者が参画し、研修や対話・交流を行う「地域プラットフォーム」の設置及び活用等の推進【総務】
(5) 公社等の活用		・ 「公社等に関する指導指針」に基づき、事業の意義、経営健全性等の視点から検証を行って公社等見直し計画を策定し、「山形県行政支出点検・行政改革推進委員会」の意見等を得て令和 8 年 3 月に公表【総務】	○ 民間参入が難しい地域での事業展開、公共性の高い事業の効率的な実施など、公社等の有効活用方法を継続的に検討した上で、公社等見直し計画の策定、「山形県行政支出点検・行政改革推進委員会」の意見等を経て、経営改善を促進【総務】
(6) 行政情報の積極的な公開と県民ニーズ等の的確な把握	①情報公開の推進	・ 「山形県情報公開条例」に基づき、県が保有する公文書の請求に応じた適切な開示、行政情報センター及び各総合支庁の総合案内窓口等における行政資料等の適切な情報提供等を実施【総務】 ・ 「審議会等の公開に関する指針」に基づき、審議会等の開催予定や会議録などの情報について、県ホームページ等で公表【総務】	○ 「山形県情報公開条例」に基づく、公文書の請求に応じた適切な開示、行政情報センター及び各総合支庁の総合案内窓口等における行政資料等の適切な情報提供等を実施【総務】 ○ 「審議会等の公開に関する指針」に基づく、審議会等の開催予定や会議録などの情報を適切に公表【総務】
	②県民意識・県民ニーズの的確な把握	・ 県政アンケート調査の実施と県の施策展開への的確な反映（山形での生活や防災、住まいなどについて調査を行い、今後の施策の企画立案及び執行上の基礎資料として活用）【企画】	○ 県政アンケート調査を継続して実施し、県の施策展開への確に反映【企画】
	③審議会等委員の幅広い選任	・ 審議会等の委員名簿の更新・整備及び庁内での共有【総務】 ・ 「山形県男女共同参画計画」における目標達成に向け、女性登用を推進（令和 7 年度末時点の登用率：52.5%）【子育て】 ・ 「審議会等への若者委員登用の推進について」における目標達成に向け、若者登用を推進（令和 7 年度末時点の登用率：96.5%）【子育て】	○ 審議会等の委員名簿の更新・整備及び庁内での共有【総務】 ○ 「山形県男女共同参画計画」における目標達成に向け、女性登用を推進【子育て】 ○ 「審議会等への若者委員登用の推進について」における目標達成に向け、若者登用を推進【子育て】

「山形県行財政改革推進プラン 2025」に係る取組状況

■視点②【人】

職員のウェルビーイング実現による組織力の強化

項 目		令和 7 年度の主な取組実績	令和 8 年度の主な取組計画（◎：新規、●：拡充、○：継続）
1 人材の育成・確保及び活用	(1) 人材の育成・確保	①「山形県職員育成基本方針」に基づく多様な人材育成方策の実施 ・ 職員一人ひとりが、やりがい・成長実感を得られ、多様な働き方ができる職場環境づくりを図るため、業務マネジメント能力や組織マネジメント能力など、それぞれの職位に応じて求められる能力・姿勢を学ぶ研修を 13 区分において実施（2,196 名受講）【総務】 ・ 部下が自分の意見や気持ちを安心して発信できる心理的安全性の高い職場づくりのため、実践的な手法を学ぶなど、管理監督職員の能力習得・向上を図る研修を実施（36 名受講）【総務】 ・ デジタル化や柔軟な働き方に対応するため、集合形式に加え、様々な環境で受講できる e ラーニング形式による研修を拡充して実施（136 名受講）【総務】	● 職員が安心して仕事に取り組むことができる風通しのよい職場環境の実現に向け、管理監督職員等のマネジメント能力を強化する研修を拡充（カスタマーハラスメントへの組織的対応やリスクマネジメントにおける役割等）【総務】 ● 現場主義に基づく政策形成力の向上を図るため、県職員と地域に密着した業務を担う市町村職員が合同で参加する研修を拡充【総務】 ○ デジタル化や柔軟な働き方に対応するため、集合形式に加え、オンライン形式や e ラーニング形式による研修の実施【総務】
		②公務の魅力の発信 ・ インターンシップに係る県ホームページの内容見直しを図るとともに、SNS の積極的な活用による情報発信を継続的に実施（インターンシップの案内や採用試験の告知を県公式 SNS や移住交流ポータルサイト等に掲載（5 回））【総務】	○ SNS の積極的な活用による情報発信の実施【総務】 ◎ 受験者確保のため、職員がリクルーターとなり就活者と直接対話・交流できる機会を創出し、県職員の魅力を伝えるとともに疑問や悩みを気軽に相談できる制度の新設【総務・人委】
		③多様な試験方法の工夫 ・ 試験会場の県外設置（東京会場の設置）、やまがた e 申請を活用した受験申込のオンライン受付等を実施【総務】	○ 試験会場の県外設置、やまがた e 申請を活用した受験申込のオンライン受付等の実施など、受験者の負担軽減の推進【総務】
		④多様な人材の採用 ・ 専門的知識・経験を有する人材や多様な職務経験を有する社会人経験者を対象とする職員採用試験を実施（人材の確保が困難になっている獣医師と薬剤師では通年募集を実施）【総務】	● 専門的知識・経験を有する人材や多様な職務経験を有する社会人経験者を対象とする職員採用試験を実施（獣医師と薬剤師に加え、総合土木（社会人経験者）において通年募集を導入）【総務】
	(2) 専門人材の育成・確保	①デジタル人材の育成・確保の推進 ・ ICT 関連資格取得に係る受験経費の補助と制度周知を実施（申請 5 件）【企画】 ・ 「DX アカデミー」及び「山形デジタル道場」を開催（DX アカデミー：12 回開催、山形デジタル道場：5 回開催）【企画】 ・ 「デジタルマガジン」の発行（9 回）【企画】	○ 職員の ICT リテラシー向上のための ICT 関連資格取得に係る受験経費の補助と制度周知【企画】 ● デジタル人材の育成に向け、「DX アカデミー」及び「山形デジタル道場」の開催に加え、「DX ネットラーニング」を試行的に新規開催【企画】 ○ 職員のデジタル活用促進に向けた「デジタルマガジン」の発行【企画】
		②多様な専門人材の確保の推進 ・ 専門的知識・経験を有する人材や多様な職務経験を有する社会人経験者を対象とする職員採用試験を実施（人材の確保が困難になっている獣医師と薬剤師では通年募集を実施）〔再掲〕【総務】	● 専門的知識・経験を有する人材や多様な職務経験を有する社会人経験者を対象とする職員採用試験を実施（獣医師と薬剤師に加え、総合土木（社会人経験者）において通年募集を導入）〔再掲〕【総務】
	(3) 職員の能力を最大限に引き出す人材活用	①人事評価制度を通じた人材活用 ・ 人事評価制度の適正な運用【総務】	○ 人事評価制度の適正な運用【総務】
		②女性職員の活躍の推進 ・ 「山形県庁版 女性職員ロールモデル集」の作成等により、女性職員のキャリアビジョン形成を促進【総務】 ・ 女性職員の能力が多様な分野で発揮されるよう、積極的な登用を継続【総務】 ・ 「山形県特定事業主行動計画」の次期計画（令和 8 年度～）を策定【総務】	○ 「山形県特定事業主行動計画（2026）」に基づく取組みを進め、女性職員一人ひとりがその個性と能力を十分に発揮できる環境整備の推進【総務】
		③定年引上げに伴う高齢期職員の活躍の推進 ・ 定年引上げに伴う高齢期職員の活躍の推進【総務】	○ 定年引上げに伴う高齢期職員の活躍の推進【総務】
		④障がい者である職員の活躍の推進 ・ 障がい者雇用及び障がい者である職員の働きやすい環境整備の推進により、職場定着（不本意な離職者を極力生じさせない）を図るとともに、法定雇用率（2.8％）の達成を維持【総務】	○ 「山形県障がい者である職員の活躍推進計画《第 2 期》」に基づき、障がい者雇用及び障がい者である職員の働きやすい環境整備を推進し、職場定着（不本意な離職者を極力生じさせない）を図るとともに、法定雇用率（2.8％、令和 8 年 7 月からは 3.0％）の達成を維持【総務】

項 目		令和 7 年度の主な取組実績	令和 8 年度の主な取組計画（◎：新規、●：拡充、○：継続）
2 職員のワーク・ライフ・バランスの推進	(1) 勤務時間・場所を柔軟に選べる働き方の推進	①時差出勤等の推進 - 研修や会議の場の活用、啓発チラシ等により時差出勤の活用を促進（活用実績：1,411 名）【総務】 - 育児・介護等の事情を抱えた職員が、仕事と家庭生活の両立ができるよう、より柔軟な働き方を推進【総務】 ②在宅勤務、モバイルワーク、W e b 会議等の推進 - 研修や会議の場の活用、啓発チラシ等により在宅勤務制度について周知するとともに、強化期間（7 月～9 月）を設定し、活用を促進（在宅勤務を行ったことのある職員数：延べ 2,914 名）【総務】 - 県庁舎の全会議室において W e b 会議に対応（4 つの会議室には W e b 会議専用モニターを設置）するとともに、職員用ミーティングスペースと個人用 W e b 会議に対応したソロワークスペースを提供【総務】 - モバイルワークや W e b 会議用機器の適切な管理・運用をヘルプデスクと連携して実施し、問い合わせ対応やデジタルマガジンでの W e b 会議特集等により職員の利用をサポート【企画】 - チャット機能や予約なしで利用できる W e b 会議機能を有する Microsoft365 の導入により、リモート環境での円滑な職員間コミュニケーション基盤を整備（W e b 会議実績：全庁で延べ 19,307 回）【企画】	○ 時差出勤の活用促進のため、研修や会議の場の活用、啓発チラシ等による周知の実施【総務】 ○ 仕事と家庭生活の両立に向けた、より柔軟な働き方の推進【総務】 ○ 在宅勤務の活用促進のため、研修や会議の場の活用、啓発チラシ等による周知、強化期間（7 月～9 月）の設定【総務】 ○ 県庁舎における全会議室の W e b 会議対応及び職員用ミーティングスペース、個人用 W e b 会議に対応したソロワークスペースの提供【総務】 ○ モバイルワークや W e b 会議用機器の適切な管理・運用及び職員へのサポートの実施【企画】 ○ チャット機能や W e b 会議ツールの利活用推進による、リモート環境での円滑な職員間コミュニケーションの確保【企画】
	(2) ハラスメント防止の取組みの推進	- 職員研修や各種会議等の場の活用のほか、執務室内掲示用チラシやセルフチェックシートなど、職員一人ひとりに対するハラスメント防止意識の徹底及び相談窓口について周知【総務】 - ハラスメント対策推進員（所属単位）及びハラスメント相談窓口（人事課及び総務厚生課並びに部局単位）を設置【総務】 - 各部局のハラスメント相談窓口の相談対応力の向上を目的とした研修を実施（5 月）【総務】 ・ 患者やその家族等からの理不尽な要求や迷惑行為等のペイシエントハラスメント対応についての基本的な考え方を策定し、各県立病院で体制を構築【病院】	○ 職員研修や各種会議等の場の活用のほか、執務室内掲示用チラシやセルフチェックシートなど、職員一人ひとりに対するハラスメント防止意識の徹底及び相談窓口の周知【総務】 ○ ハラスメント対策推進員（所属単位）及びハラスメント相談窓口（人事課及び総務厚生課並びに部局単位）の設置【総務】 ○ 各部局のハラスメント相談窓口の相談対応力の向上を目的とした研修の実施【総務】 ◎ ハラスメントを「しない・させない・許さない・見過ごさない」という意識付けに向け、職員による「ハラスメントゼロ宣言」の実施と職場内への掲示【総務】 ◎ 知事による「ハラスメントは絶対に許されない」というメッセージの発信【総務】 ◎ 職員の過度な負担を軽減し、適切な行政サービスを提供できるようにするため、職場における「カスタマーハラスメント」の防止指針の策定【総務】 ○ 患者やその家族等からの理不尽な要求や迷惑行為等のペイシエントハラスメント対応の推進【病院】
	(3) 職員のこころとからだの健康づくりの取組みの推進	- 管理監督者や若手職員を対象としたメンタルヘルスケア研修会を開催（管理監督者向け 275 名、若手職員向け 166 名が受講）【総務】 - 職員自らによるストレスチェックの受検や、若手職員対象のストレスマネジメントを目的としたスマホアプリを活用したセルフケア実践支援を実施（ストレスチェック受検者数 4,186 名・受検率 80.3%、スマホアプリセルフケア実践支援 46 名）【総務】 - 健康管理スタッフや医療機関等による多様なメンタルヘルス相談に加え、健康管理スタッフの相談対応力向上に向けた精神科医からの助言・指導を実施（県庁及び総合支庁における相談 312 件（延べ 2,716 件）、専門家による相談 43 件（延べ 81 件）、外部医療機関による相談 3 件（延べ 3 件））【総務】 - 長期休暇・休職者の円滑な職場復帰に向けた試し出勤制度等の実施（21 名、復帰者数 18 名）【総務】	○ メンタルヘルスケアの意識醸成に向け、管理監督者や若手職員を対象とした研修会の開催【総務】 ○ メンタルヘルス不調の予防と早期発見に向け、職員自らによるストレスチェックの受検やスマホアプリを活用したセルフケア実践支援の実施【総務】 ○ 健康管理スタッフや医療機関等による多様なメンタルヘルス相談、健康管理スタッフの相談対応力向上に向けた精神科医からの助言・指導の実施【総務】 ○ 長期休暇・休職者の円滑な職場復帰に向けた試し出勤制度等の実施【総務】
	(4) 時間外勤務縮減の徹底	事務事業の見直し・改善等による仕事の見直しのほか、管理職をはじめとした職員への意識啓発の取組み等により、時間外勤務の縮減を推進（一人当たり月平均 13.0 時間、前年度比▲0.6 時間）【総務】	○ 事務事業の見直し・改善等による仕事の見直しのほか、管理職をはじめとした職員への意識啓発の取組み等による、時間外勤務縮減の推進【総務】
	(5) 年次有給休暇、育児関連休暇等の取得促進	①年次有給休暇の取得促進、取得しやすい環境の整備 季節ごとの休暇取得促進チラシや通知の発出、各種会議等を通じた取得促進の呼び掛け、取得計画の作成等により、計画的な年次有給休暇の取得を促進【総務】	○ 季節ごとの休暇取得促進チラシや通知の発出、各種会議等を通じた取得促進の呼び掛け、取得計画の作成等により、計画的な年次有給休暇の取得促進【総務】

項 目		令和 7 年度の主な取組実績	令和 8 年度の主な取組計画（◎：新規、●：拡充、○：継続）
		②男性職員の育児関連休暇等の取得促進、取得しやすい環境の整備 - 子どもが生まれる男性職員と所属長等の面談を通し、男性職員への育休等の取得の勧奨、休暇・休業制度の正しい理解の促進及び所属として育休等が取得しやすくなるような職場環境づくりの推進（男性職員の育児休業取得率：93.2％、育児参加休暇取得率：72.6％）【総務】 - 妊娠から子育ての期間に利用できる各種休暇・給付制度等をまとめた「子育て支援ハンドブック」を改訂【総務】 - 育休取得時の収入面の不安解消を図るために作成した取得期間や年代に応じた収入シミュレーションを周知【総務】	- 子どもが生まれる男性職員と所属長等の面談を通し、男性職員への育休等の取得の勧奨、休暇・休業制度の正しい理解の促進及び所属として育休等が取得しやすくなるような職場環境づくりの推進【総務】 - 妊娠から子育ての期間に利用できる各種休暇・給付制度等をまとめた「子育て支援ハンドブック」の周知【総務】 - 育休取得時の収入面の不安解消を図るために作成した取得期間や年代に応じた収入シミュレーションの周知【総務】 ◎ 男性職員の 2 週間以上の育児休業取得率 100％の達成に向け、知事によるトップメッセージの発信【総務】
3 職員の働きがいの向上	(1) 職員のモチベーションアップにつながるオフィス改革等の推進	①オフィス改革の推進 県庁舎 6 階の 4 課室と東京事務所においてオフィス改革をモデル実施し、効果検証を行うとともに、今後の展開を見据え、レイアウト設計や什器規格等の考え方を示したガイドブックを作成【総務】	○ 前年度の成果及びガイドブックを踏まえた、県庁舎の一部を対象としたオフィス改革の実施【総務】
		②やまがたコンフォートビズの推進 年間を通して快適で動きやすい服装で公務にあたることにより、業務の能率向上を図る「やまがたコンフォートビズ」の取組みを実施【総務】	○ 年間を通して快適で動きやすい服装で公務にあたる「やまがたコンフォートビズ」の実施【総務】
		③職員エンゲージメントの向上 職員エンゲージメントを把握するためのアンケート調査(11 月、対象:知事部局等の正規職員約 4,000 人)を行い、エンゲージメントスコアの算出や県組織の課題分析等を実施【総務】	○ 職員エンゲージメントの調査・分析と向上策の継続的な実施【総務】 ◎ 令和 7 年度職員エンゲージメント実態調査の結果を踏まえ、エンゲージメントへの理解促進のための取組み（管理職向けセミナーやアンケート調査等）の実施【総務】
	(2) 若手職員等の発想を活かした取組みの推進	①若手職員によるジョブチャレンジ制度の推進 - 若手職員による「ジョブチャレンジ制度」について、2 つのテーマ（①国内外に向けた観光情報のレベルアップ、②県庁リクルート部 2.0）を設定し、11 名の参加者が調査・研究、企画立案、成果発表等を実施【総務】 ②職員のアイデアを活用した業務の改善 - 業務の効率化や県民サービスの向上等について職員が提案を行う「職員提案制度」を実施（優秀賞 2 件、奨励賞 1 件を表彰）【総務】 - 関係課と職員育成センターが連携し、「予算措置を伴う提案」について試行的に実施することにより、本格的な実施に向けた活用を推進【総務】	○ 若手職員が担当の枠組みに捉われず、柔軟な発想を活かし、興味のある行政分野の施策立案等に参画する「ジョブチャレンジ制度」の実施（令和 8 年度テーマ：①キャリアデザインラボ、②デジタル改善チャレンジ）【総務】 ○ 優れた提案の実践を推進していくため、提案内容の審査・公表の迅速化及び年 2 回の審査・公表の実施【総務】 ○ 関係課と職員育成センターが連携し、「予算措置を伴う提案」について試行的に実施することにより、本格的な実施に向けた活用の推進【総務】

「山形県行財政改革推進プラン 2025」に係る取組状況

■視点③【行財政基盤】

持続可能な行財政基盤の確立

項 目		令和 7 年度の主な取組実績	令和 8 年度の主な取組計画（◎：新規、●：拡充、○：継続）
1 歳入の確保	(1) 県税収入の確保	①市町村との連携強化 - 山形県地方税徴収対策本部による外部講師を招いてのレベル別・コース別研修会や地域の徴収対策協議会による実務研修会を実施（4 回開催、県・市町村の職員 142 名参加）【総務】 - 県職員が市町村を個別訪問して行う滞納処分等の助言等を 5 市村で実施【総務】 - 個人住民税に係る滞納事案の解決手法を県と市町村が一緒に検討する「滞納事案検討会」を 33 市町村で開催【総務】 ②滞納整理の推進 - デジタルを活用した預貯金等調査を 76, 297 件実施【総務】 - 財産の差押え 1, 343 件、差押財産の公売を 2 件実施【総務】 ③納税環境の整備 - 令和 7 年 5 月 29 日に「山形県キャッシュレス納付推進共同宣言式」を税務署・銀行等と共同で開催し、国・地方公共団体・業界団体等 81 団体の共同宣言により機運を醸成【総務】 - 多様な納付方法による納期限内納付の広報活動を県・13 市町村の広報媒体を活用して実施【総務】 - 山形県自動車税納税状況 W e b 確認システムの運用を開始（4 月、アクセス数：58, 705 件）【総務】	- 県・市町村の徴税吏員のスキルアップのため、山形県地方税徴収対策本部によるレベル別・コース別研修会、地域の徴収対策協議会による実務研修会を実施【総務】 - 県職員が市町村を個別訪問して行う滞納処分等の助言等の実施【総務】 - 個人住民税に係る滞納事案の解決手法を県と市町村が一緒に検討する「滞納事案検討会」の開催【総務】 - デジタルを活用した預貯金等調査の実施【総務】 - 財産の差押えや差押財産の公売の実施【総務】 - キャッシュレス納付をはじめとした多様な納付方法による納期限内納付の広報活動の実施【総務】 - W e b 上で、いつでもどこでも自動車税の納付確認ができるシステムの運用【総務】
	(2) 未収金対策の推進	- 債権管理所管課への未収金ヒアリングを、未収金額が 100 万円以上の 9 所属 17 債権及び新規未収金額が増加した 4 所属 4 債権に対して実施【会計】 - 自治体の債権管理を専門とする弁護士による研修会を開催（3 回）【会計】 - 回収困難な未収金回収業務を債権回収の法的知識やノウハウを有する民間業者に委託（回収実績額 28, 934 千円）【会計】 - 弁護士による未収金の管理及び回収に関する法律相談を実施（2 件）【会計】 - 債権管理に関する所属自己点検の実施等により、債権管理所管課における未収金縮減目標の設定と債権管理を徹底（毎年 8 月実施）【会計】 「山形県公金収納 D X 基本方針」に基づき、デジタル技術等を活用して多様な公金収納方法を提供【会計】 - 県立病院において、退院時請求の徹底、入院時連帯保証人代行制度の運用、弁護士法人への医業未収金回収業務の委託など、医業未収金の減少に向けた取組みを実施（25, 649 千円の医業未収金を回収）【病院】	- 山形県未収金対策本部による「債権管理取組方針」に基づく債権の管理・回収の推進【会計】 - 納入義務者の利便性の向上、未収金発生の未然防止に向け、「山形県公金収納 D X 基本方針」に基づく、デジタル技術等を活用した多様な公金収納方法の提供【会計】 - 県立病院における、引き続き退院時請求の徹底、入院時連帯保証人代行制度の運用、弁護士法人への医業未収金回収業務の委託などの実施【病院】
	(3) 受益者負担の適正化	令和 8 年度当初予算編成において、使用料及び手数料の見直しを実施【総務】	行政サービスに対する受益者負担の適正化の観点から、令和 9 年度当初予算編成における、使用料及び手数料の見直しを実施【総務】
	(4) 多様な財源の確保	- 県の広報媒体（ホームページ・広報誌）への広告掲載により、収入 4, 920 千円を確保【総務】 「山形県財政の中期展望」に示す財源不足額への対応等のため、令和 8 年度当初予算編成において、基金や特別会計資金を有効活用【総務】 - 自動販売機や広告付掲示板の設置場所の貸付等により、約 1 億 7, 700 万円の歳入を確保【総務】 - 包括連携協定締結企業や本県に縁のある企業等を中心に、賛同を得られる事業提案の実施など、企業版ふるさと納税についての働きかけを実施（寄付件数：17 件、寄付金額：14, 333 千円）【企画】 「やまがた社会貢献基金ニュース」の発行や、県のホームページによる「やまがた社会貢献基金」の周知により、計 28 百万円の寄附を受入れ【防災】 「ふるさと納税」における、山形県の魅力を発信する“山形ならではの”“県ならではの”の返礼品の充実、「使途明示型ふるさと納税」の募集等を実施【産業】	- 県の広報媒体（ホームページ・広報誌）への企業広告の掲載の推進【総務】 「山形県財政の中期展望」に示す財源不足額への対応等のため、令和 9 年度当初予算編成において、基金や特別会計資金を有効活用【総務】 - 自動販売機や広告付掲示板の設置場所の貸付など県有財産の有効活用の推進【総務】 - 包括連携協定締結企業や本県に縁のある企業等を中心に、賛同を得られる事業提案の実施など、企業版ふるさと納税についての働きかけを推進【企画】 「やまがた社会貢献基金」への寄附の促進を図るため、「やまがた社会貢献基金制度」の周知の実施【防災】 「ふるさと納税」における、山形県の魅力を発信する“山形ならではの”“県ならではの”の返礼品の充実、「使途明示型ふるさと納税」の募集等の実施【産業】

項 目		令和 7 年度の主な取組実績	令和 8 年度の主な取組計画（◎：新規、●：拡充、○：継続）
2 歳出の見直し	(1) 事務事業の見直し・改善	- 部局長等の総合的なマネジメントの下、令和 7 年度「事務事業の見直し・改善」の取組みを実施（経費削減額：約 41.8 億円（一般財源ベース）、削減事務量：約 7.1 万時間）〔再掲〕【総務】 - 令和 7 年度は補助金・助成金を重点取組テーマに、課題に対する事業手法、成果指標と目標値の考え方、執行率及びその要因分析などをポイントに検証を行うとともに、外部の視点から評価・検証を実施し、令和 8 年度当初予算編成に反映【総務】	○ 「山形県財政の中期展望」に示す財源不足額への対応やワーク・ライフ・バランス実現に向けた業務量削減を図るため、部局長等の総合的なマネジメントの下、全ての事務と事業について、ゼロベースでの見直しの実施【総務】 ○ 令和 8 年度も補助金・助成金を重点取組テーマに、課題に対する事業手法、成果指標と目標値の考え方、執行率及びその要因分析などをポイントとした内部検証、外部の視点による評価・検証を実施し、令和 9 年度当初予算編成に反映するとともに、計画的な見直し・改善を実施【総務】
	(2) 行政経費の節減・効率化	- ペーパーレス会議システム等の活用による用紙類の使用量削減を推進（令和 6 年度実績：116,546 千枚、基準年度（令和元年度）比▲13.8%）【環境】 - 県施設の計画的な L E D 化による電気使用量の抑制、スイッチ付きテーブルタップ等の活用による照明の適正使用を推進（令和 6 年度実績：108,158 千 kwh、基準年度（令和元年度）比＋1.5%）【環境】	● ペーパーレス会議システム等の活用による用紙類の使用量削減の推進（削減目標を毎年度 1.0%削減から 1.5%削減に上方修正）【環境】 ○ 県施設の計画的な L E D 化による電気使用量の抑制、スイッチ付きテーブルタップやひもスイッチの活用による照明の適正使用の推進【環境】
3 健全な行財政運営	(1) 財政の中期展望の作成	令和 8 年度当初予算案決定時にあわせ、一般会計収支の中長期的な見通しを試算し、財源不足額の解消のための対策検討の指針である「山形県財政の中期展望」を作成、公表【総務】	○ 令和 9 年度当初予算案決定時にあわせ、一般会計収支の中長期的な見通しを試算し、財源不足額の解消のための対策検討の指針である「山形県財政の中期展望」を作成、公表【総務】
	(2) 調整基金の取崩しの抑制と県債残高の減少	- 調整基金の取崩しの抑制に努めるとともに、今後の社会資本整備や産業振興の必要性に留意しながら、臨時財政対策債、補正予算債、災害復旧事業債及び国土強靱化関係事業債を除いた県債残高の減少を着実に推進【総務】 - 当面する物価・人件費の高騰への対応に加え、人口減少局面におけるこども・子育て施策等の強化や、地域の持続的発展に不可欠な「産業の稼ぐ力の向上」といった財政需要の地方財政計画への的確な反映、地方交付税の法定率の引上げや適切な財源対策による臨時財政対策債の廃止など持続可能な地方交付税制度の確立を継続して政府に提案【総務】	○ 調整基金の取崩しの抑制に努めるとともに、今後の社会資本整備や産業振興の必要性に留意しながら、プラン期間中における臨時財政対策債、補正予算債、災害復旧事業債及び国土強靱化関係事業債を除いた県債残高の減少を着実に推進【総務】 ○ 物価・人件費・燃料費の高騰や金利の上昇に伴う公債費の増加に加え、厳しい経営状況にある病院事業会計への支援や老朽化が進む県有施設等への対応といった財政需要の地方財政計画への的確な反映、暫定税率の廃止など税制改正による減収やいわゆる教育無償化に係る地方負担についての今後の安定財源の確実な確保、当初予算に係る地方債の充当率及び地方交付税措置率の補正予算の取扱いと同等水準への引き上げなどを政府に提案【総務】
	(3) 将来の税収増・歳出減につながる施策の推進	令和 8 年度当初予算編成において、「第 4 次山形県総合発展計画」を踏まえつつ、将来の税収増や歳出減につながる事業については、優先的な予算配分を検討するなど、事業の選択と集中を推進【総務】	○ 令和 9 年度当初予算編成において、「第 4 次山形県総合発展計画」を踏まえつつ、将来の税収増や歳出減につながる事業については、優先的な予算配分を検討するなど、事業の選択と集中を推進【総務】
	(4) 適正な定員管理及び給与管理の実施	① 適正な定員管理 スクラップ・アンド・ビルドを基本とした適正な定員管理を実施（令和 8 年 4 月時点の知事部局職員数：4,117 人、前年度比± 0）【総務】	○ スクラップ・アンド・ビルドを基本とした適正な定員管理の実施【総務】
		② 適正な給与制度運用 人事委員会勧告等を踏まえ、適正な給与管理を実施【総務】	○ 人事委員会勧告等を踏まえた適正な給与管理の実施【総務】
	(5) 公社等の経営に係る不断の見直し	- 公社等見直し計画を作成し、適切な運営管理を継続するとともに、「山形県行政支出点検・行政改革推進委員会」の意見等を得て公表【総務】 - 総点検で整理された今後の方向性等に沿って、公社等の経営健全化に向けた取組み等への助言、指導及び必要な見直しを実施【総務】	○ 平成 28 年及び 29 年に実施した公社等総点検の結果を踏まえ、公社等見直し計画を作成し、適切な運営管理を継続【総務】 ○ 総点検で整理された今後の方向性等に基づく、公社等の経営健全化に向けた取組み等への助言、指導及び必要な見直しの実施【総務】
4 県有財産の管理・運用	(1) 県有財産の総量縮小	- 県有施設の解体を実施（具体的な面積は令和 8 年 8 月頃確定）【総務】 - 利活用が見込めない土地の売却を実施し、約 1 億 4,500 万円の歳入を確保【総務】 - 県立新庄病院の旧公舎跡地について、売却に向けた入札を実施（結果は不落）【病院】 - 旧酒田工業高校の一部解体の実施【教育】	○ 県有施設の集約化・解体、庁舎等の合築の検討推進【総務】 ○ 利活用が見込めない土地の売却の実施【総務】 ○ 県立新庄病院の旧公舎跡地について、売却に向けた入札を改めて実施【病院】 ○ 旧酒田工業高校の解体の実施【教育】
	(2) 県有施設の長寿命化と維持管理コストの低減	① 今後も利活用を行う施設の長寿命化 - 今後も利活用を行う施設の長寿命化を推進するため劣化度診断調査を実施（10 件）【総務】 - 施設管理における民間活力（P P P／P F I 等）の活用促進【総務】 - 維持管理・更新等に係る取組状況を踏まえて策定された個別施設計画（個別施設毎の長寿命化計画）に基づき、漁港・海岸保全施設の戦略的な維持管理・更新等を実施（2 漁港、1 海岸）【農林】	○ 今後も利活用を行う施設の長寿命化を推進するため劣化度診断調査の実施【総務】 ○ 施設管理における民間活力（P P P／P F I 等）の活用促進【総務】 ○ 維持管理・更新等に係る取組状況を踏まえて策定された個別施設計画（個別施設毎の長寿命化計画）に基づく、漁港・海岸保全施設の戦略的な維持管理・更新等の実施（4 漁港、1 海岸）【農林】

項 目		令和 7 年度の主な取組実績	令和 8 年度の主な取組計画（◎：新規、●：拡充、○：継続）
		・ 治山施設等及び林道施設の個別施設計画に基づく長寿命化対策の実施【農林】 ・ 治山施設の対策工事（2 施設）、林道施設橋梁の対策工事（3 橋） ・ インフラ資産の長寿命化対策の推進【県土】 ・ 都市公園施設：長寿命化計画に基づく補修・更新の推進（6 公園） ・ 流域下水道施設：ストックマネジメント計画に基づく点検及び改築を継続して推進（4 処理区） ・ 橋梁：長寿命化計画に基づく点検・診断（453 橋）の実施、対策工事（108 橋）の実施 ・ トンネル：長寿命化計画に基づく定期点検の実施、点検結果に基づく修繕等の実施（57 トンネル） ・ 河川管理施設：長寿命化計画に基づく補修・更新の推進（25 樋門、3 ダム） ・ 海岸保全施設：長寿命化計画に基づく補修の推進（1 地区海岸） ・ 砂防関係施設：長寿命化計画に基づく補修・更新の推進（12 施設） ・ 空港施設：山形空港及び庄内空港長寿命化修繕計画に基づく滑走路の舗装修繕工事の実施 ・ 港湾施設：定期点検及び予防保全計画に基づく補修・更新の実施 ・ 県営住宅の長寿命化に向けた改善工事の実施（2 棟）【県土】 ・ 県立高校における洋式トイレの集中的整備の実施（3 校）【教育】 ・ 「県立中央病院建築設備ファシリティマネジメント計画」に基づき、建築設備の計画的な更新として、切出室・標本整理室換気設備改修工事の設計を実施【病院】 ・ 警察施設の個別施設計画に基づき 10 施設の長寿命化対策を実施したほか、信号柱の鋼管材への更新及び信号灯器の L E D 化を実施（信号柱 100 本、信号灯器 115 基）【警察】	○ 治山施設等及び林道施設の個別施設計画に基づく長寿命化対策の実施【農林】 ・ 治山施設の対策工事（3 施設）、林道施設橋梁の対策工事（4 橋） ○ インフラ資産の長寿命化対策の推進【企画、県土】 ・ 都市公園施設：長寿命化計画に基づく補修・更新の推進（5 公園） ・ 流域下水道施設：ストックマネジメント計画に基づく点検及び改築を継続して推進（4 処理区） ・ 橋梁：長寿命化計画に基づく点検・診断（600 橋）の実施、対策工事（81 橋）の実施 ・ トンネル：長寿命化計画に基づく定期点検の実施、点検結果に基づく修繕等の実施（57 トンネル） ・ 河川管理施設：長寿命化計画に基づく補修・更新の推進（26 樋門、3 ダム） ・ 海岸保全施設：長寿命化計画に基づく補修の推進（1 地区海岸） ・ 砂防関係施設：長寿命化計画に基づく補修・更新の推進（12 施設） ・ 空港施設：山形空港及び庄内空港長寿命化修繕計画に基づく滑走路の舗装修繕工事の実施 ・ 港湾施設：定期点検及び予防保全計画に基づく補修・更新の実施 ○ 県営住宅の長寿命化に向けた改善工事の実施（24 団地）【県土】 ○ 県立高校における洋式トイレの集中的整備の実施（17 校）【教育】 ○ 「県立中央病院建築整備ファシリティマネジメント計画」に基づく、計画的に改修の実施【病院】
		②維持管理コストの低減 ・ 施設維持管理委託業務について、1 件（累計 7 件）の複数施設の一括発注を実施するとともに、さらに複数施設の複数業務を一括発注する拡大型一括発注の試行を実施【総務】	○ 施設維持管理委託業務について複数施設の一括発注を実施するとともに、さらに複数施設の複数業務を一括発注する拡大型一括発注の試行を実施【総務】
	(3) 県有財産の有効活用	・ 自動販売機や広告付掲示板の設置場所の貸付等により、約 1 億 7,700 万円の歳入を確保〔再掲〕【総務】	○ 自動販売機や広告付掲示板の設置場所の貸付など県有財産の有効活用の推進〔再掲〕【総務】
5 地方公営企業における健全な財政運営	(1) 企業局における経営基盤の強化	①経営基盤の強化 ・ 「山形県企業局経営戦略」の遂行、進捗管理及び改善を実施【企業】 ・ 計画的・効率的なアセットマネジメントの推進として、発電所リニューアル事業（2 箇所）や送電線更新事業、水道用水供給施設大規模改修事業等を実施【企業】 ・ レジリエンス強化に向けたソフト及びハード対策の推進として、酒田工業用水道の圧送管更新工事、酒田工業用水道塩水遡上緊急対策の検討を実施【企業】 ・ 人口減少社会に対応した効率的な施設運営に向け、米沢市への給水量拡大に伴う置賜広域水道米沢赤芝線送水管布設工事等の実施【企業】 ・ 安定収入確保に向けた電力システム改革への対応として、最適な売電手法や売電先の選定など、収入の最大化に向けた検討を実施【企業】 ・ 再生エネルギー導入拡大のため、米沢市丹南地点における砂防堰堤を利用した小水力発電の事業化を検討【企業】 ・ 脱炭素社会の実現に向けた新たな取組みとして、水素等の新たなエネルギーの活用に係る調査・研究及び企業局各浄水場の脱炭素化に向けた調査・研究を行い、使用電力を CO2 フリーに切替え【企業】 ・ デジタル技術を活用した経営の効率化のため、企業局独自通信ネットワークを活用した危機管理・施設管理のための機器整備、D X 推進のための人材育成を実施【企業】 ・ 産業振興の視点を重視した取組みの推進として、売電先の電力会社と連携した再エネ電源による低廉な電力の県内企業等への提供を実施 ・ 市町村との連携強化の一環として、市町村の水道事業担当職員を対象とした水道経営スクールを開催【企業】 ・ スポーツ・文化振興への貢献として、山形県スポーツ振興 21 世紀協会及び山形交響楽団への支援を実施【企業】 ・ 県民の理解促進に向け、S N S の活用や P R 動画による効果的な広報など、戦略的な情報発信を実施【企業】	①経営基盤の強化 ○ 「山形県企業局経営戦略」の遂行及び進捗管理の推進【企業】 ● 持続的で安定的なサービス供給体制の確保のため、発電所リニューアル等の計画的・効率的なアセットマネジメントの推進や、耐震化事業などレジリエンス強化に向けたソフト及びハード対策の実施【企業】 ○ 事業環境の変化を先取りした経営基盤の構築のため、人口減少社会に対応した効率的な施設運営や、安定収入確保に向けた売電先の選定【企業】 ● 再生エネルギー導入拡大を図るため、砂防堰堤を利用した丹南発電所の建設や、脱炭素社会の実現に向けた新たなエネルギーの活用等に係る調査・研究の実施【企業】 ○ デジタル技術を活用した経営効率化の推進【企業】 ○ 地域貢献の取組みの強化のため、産業振興の視点を重視した取組みや、専門研修の実施による市町村との連携強化の推進【企業】 ○ スポーツ・文化振興への支援や、P R 動画の活用など県民理解促進のための戦略的な情報発信の実施【企業】

項 目		令和 7 年度の主な取組実績	令和 8 年度の主な取組計画（◎：新規、●：拡充、○：継続）
		②適正な定員管理 ・ 持続可能な経営を基本とし、災害の頻発化・激甚化を踏まえ、安全で安定したサービス提供の継続に向けた体制を整備し、適正な定員管理を実施【企業】	○ 「山形県企業局経営戦略」に基づく、持続可能な経営を基本とし、災害が頻発化・激甚化する中での安全で安定したサービスの提供継続等の課題を踏まえた、適正な定員管理の実施【企業】
(2) 病院事業局における経営改善の推進		①経営改善の推進 ・ チーム医療による診療機能の充実強化及び大学、地域の医療機関等との連携を推進【病院】 ・ 済生会山形済生病院の周産期母子医療センターを県立中央病院に集約【病院】 ・ 経営健全化ワーキングチームを設置し、診療科別・病棟別利用率目標の設定による収益の確保や、委託仕様（範囲・人工数・単価）の見直しによる費用の縮減に向けた取組みなどを実施【病院】 ・ D P C 研修会や症例（コーディング）検討会の開催など、診療報酬制度への適切な対応を実施【病院】 ・ 病院事業局独自のリクルート総合サイト等を活用し、看護師等の医療職志望者向け P R 動画などの人材確保に向けた情報を発信【病院】 ・ 高度医療及び専門医療を担う人材の育成のため、学会や外部研修への派遣、院内研修の実施、認定看護師などを計画的に養成するための支援等を実施【病院】 ・ 病院経営分野におけるプロパー職員の確保、育成により県立病院の事務部門を強化【病院】 ・ 総合医療情報システムに関する取組みとして、河北病院における切替が完了、中央病院及び新庄病院における部門システム等の調達に向けた準備への着手、こころ医療センターにおける R F I （情報提供依頼）の実施、4 病院統合データベースの運用開始による統計業務の効率化の推進【病院】	○ チーム医療による診療機能の充実強化及び大学、地域の医療機関等との連携の推進【病院】 ○ 近隣病院と重複する診療科や医療機能などのあり方について協議を実施【病院】 ○ 経営健全化ワーキングチームによる収益の確保や費用の縮減に向けた取組みの推進【病院】 ○ 経営コンサルタントの活用による経営課題解決策の立案と効果的な取組みの横展開【病院】 ◎ 令和 8 年度診療報酬改定を踏まえた新規加算や施設基準の上位区分の取得、既存加算等の算定率向上等の取組みの推進【病院】 ○ 病院経営分野におけるプロパー職員の確保、育成により県立病院の事務部門の継続的な強化【病院】
		②適正な定員管理 ・ 少子高齢化を伴う人口減少の加速や地域における医療ニーズの変化に対応するため、病床数や人員体制等の見直しを実施【病院】	○ 地域における医療ニーズの変化に対応するため、引き続き病床数や人員体制等の見直しの検討【病院】
(3) 流域下水道事業における経営基盤の強化		・ ストックマネジメント計画に基づき、庄内浄化センター散気装置等の老朽化施設の更新工事を実施【県土】 ・ 広域化の推進に向けた酒田市公共下水道（松山処理区）編入に伴う管渠工事を実施（実績 508m）【県土】 ・ 管路施設の耐震化及び浄化センター施設の耐水化による災害対応力の強化【県土】 ・ 水の官民連携の検討のための検討会（7 月、約 30 名参加）及び可能性調査を実施【県土】 ・ 市町・事務組合を対象とした勉強会（10 月、約 80 名参加）等を通じた人材育成の実施【県土】 ・ マンホールカードの発行（県及び 10 市 2 町）など市町と連携した下水道広報を推進【県土】	○ ストックマネジメント計画に基づく処理場・管路施設の更新工事の実施【県土】 ○ 広域化の推進に向けた酒田市公共下水道（松山処理区）編入に伴う管渠工事の実施【県土】 ○ 管路施設の耐震化及びマンホールの浮上防止対策の実施【県土】 ○ 水の官民連携に向けた可能性調査や関係市町及び団体との検討の実施【県土】 ○ 市町村・事務組合を対象とした勉強会等を通じた人材育成の実施【県土】 ○ マンホールカードの発行など市町と連携した下水道広報の推進【県土】

「山形県行財政改革推進プラン 2025」に係る取組状況

■視点④【D X】

行財政改革の取組みを支えるデジタル化の推進

項 目		令和 7 年度の主な取組実績	令和 8 年度の主な取組計画（◎：新規、●：拡充、○：継続）
1 デジタル化による業務の効率化	(1) デジタルツール等の導入と活用による業務効率化の推進〔再掲〕	- 電子保存・電子決裁が可能な新たな文書管理システムの構築及び文書事務の電子化に伴う新たなルールについて検討・整理〔再掲〕【総務】 - より高精度かつ安全な生成A I サービス「exaBase 生成A I」を4月に導入し、令和8年2月からは画像生成機能を利用開始。また、チャット機能を有するコミュニケーションツール等が利用できるMicrosoft365を導入し、利用研修を36回実施〔再掲〕【企画】 - 建設工事及び建設工事関連業務委託における工事情報共有システム(建設A S P)活用についての受託者への広報・周知を実施〔再掲〕【県土】 - 道路パトロール車に取り付けたスマホ等の画像データとA Iを活用した舗装点検を開始〔再掲〕【県土】 - 入札契約から納品までの一連の事務手続きにおけるデジタル化施策の実施（建設事業情報総合管理システム、積算システム、電子入札・電子閲覧システム、2次元C A Dの運用、3次元C A D及びオンライン電子納品の試行の継続）〔再掲〕【県土】 - 建設工事関連業務委託等に係る入札参加資格者審査や建設業許可手続の電子申請制度に係る周知の実施（手引きへの記載、県ホームページへの掲載等）〔再掲〕【県土】 - デジタル技術等を活用した多様な公金収納方法として、令和8年3月から「やまがたe申請」を利用した電子納付を開始〔再掲〕【会計】 - 令和8年度からの次期教育システム基盤及び教育情報ネットワークの稼働に向け、統合型校務支援システムの設計・再構築を実施〔再掲〕【教育】 - 勤務時間の管理をはじめとする業務マネジメントをよりの確に行うため、10月から勤務管理システムを運用開始〔再掲〕【警察】 - 公文書の取扱・管理の合理化、ペーパーレス化の推進に向け、3月から公文書管理システムを運用開始〔再掲〕【警察】	○ 新たな文書管理システムの試行運用の開始（8月予定）及び本格導入に向けた個別の文書事務に係るルールの検討・整理の推進〔再掲〕【総務】 ○ 生成A I サービス及びコミュニケーションツール等の利活用の推進〔再掲〕【企画】 ○ 県庁舎等に導入した無線L A N環境を活用したペーパーレス会議の活用促進〔再掲〕【企画】 ○ 工事情報共有システムの活用による業務効率化に向けた広報・周知の実施〔再掲〕【県土】 ○ 管理するインフラ施設の定期点検におけるデジタル技術の活用推進〔再掲〕【県土】 ○ 建設事業情報総合管理システム、積算システム、電子入札・電子閲覧システム、2次元C A Dの運用と3次元C A Dの試行の継続、オンライン電子納品の4月からの本格運用開始〔再掲〕【県土】 ○ 入札参加資格者審査や建設業許可手続の電子申請制度の周知〔再掲〕【県土】 ○ 「山形県公金収納D X基本方針」に基づき、デジタル技術等を活用した多様な公金収納方法の提供による、納入義務者の利便性向上と業務効率化の推進〔再掲〕【会計】 ◎ 再構築した統合型校務支援システム等の運用開始による、校務の効率化による多忙化解消とデータ利活用の推進〔再掲〕【教育】 ◎ 次世代校務支援システムの小中学校等での稼働開始（令和11年度～）に向けた、山形県次世代校務D X推進協議会の開催及び県域調達に係る調整の実施〔再掲〕【教育】 ◎ 帳票入力等の定型業務の効率化に向けた、A I－O C R、R P Aシステムの導入〔再掲〕【警察】
	(2) アナログ規制の見直し等の推進〔再掲〕	②アナログ規制の見直し等の推進 - アナログ規制項目757条項のうち県の裁量で見直しが可能な条例等に基づく規制270条項について、デジタル活用による見直しを検討。見直し対象とされた県規制170条項のうち約9割（161条項）で、規則改正や通知発出等の作業を完了（令和8年3月末時点）〔再掲〕【総務】 - 行政手続等において県民・事業者に求めている押印の98.6%を廃止するとともに、条例等に基づく行政手続の80.1%をオンライン化（令和8年3月末時点）〔再掲〕【総務】	○ 「山形県アナログ規制の点検・見直し方針」に基づき、見直し対象の規制について、規則等の改正や通知の発出など所要の見直しの推進〔再掲〕【総務】 ○ 「山形県行政手続等における押印・書面・対面規制の見直し方針」に基づき、オンラインで利用できる行政手続きの拡充につながるよう、提出書類の簡素化や記載事項の簡略化など必要な見直しの推進〔再掲〕【総務】
2 効率化のためのデジタル化による業務環境整備	(1) デジタル機器の計画的な更新	- Windows11への更新に伴い、約6,000台の一人一台P Cの更新を完了【企画】 3次元データを扱うための高機能P C（8台）及びソフトウェアを導入【県土】	○ 一人一台P C等デジタル機器の計画的な更新の実施【企画】 ○ 建設D X推進に向け、3次元データを扱うための高機能P C及びソフトウェアの計画的な導入の推進【県土】
	(2) 庁内ネットワーク環境の改善	- 場所を選ばない柔軟な執務環境の整備として、県庁舎、総合支庁庁舎（地域振興局庁舎を含む）、東京事務所に無線L A Nを導入し、令和8年2月から本格稼働を開始【企画】 - インターネット接続時間を短縮する新たな接続環境を構築し、10月より本格的に利用を開始【企画】	○ 無線L A N等の庁内ネットワーク環境の適切な維持管理の実施【企画】

<参考>行財政改革の取組みに係る目標指標

視点①【仕事・組織】人口減少や県民ニーズに対応した仕事・組織体制の再構築

No.	目標指標	基準値	目標値	令和7年度末実績
1 仕事の見直し				
1	事務事業の見直し・改善（経費削減額）	－	250億円 （R7～R11年度累計）	41.8億円
2	事務事業の見直し・改善（削減事務量）	－	10万時間 （R7～R11年度累計）	7.1万時間
2 組織体制の見直し				
3 多様な主体との連携・協働				
3	企業との包括連携協定の締結数 ＜第4次山形県総合発展計画実施計画＞	19件 （R5年度）	25件 （R11年度）	19件
4	女性委員の審議会等登用率 （女性の県審議会等委員数／県審議会等委員数） ＜山形県男女共同参画計画＞	52.1% （R5年度）	50%程度を維持 （R7～R11年度）	52.5%
5	若者委員を1名以上登用している審議会等の割合 （39歳以下の若者委員を登用している県審議会等の数／ 県審議会等の総数） ＜審議会等への若者委員登用の推進について（H23.12）＞	97.7% （R5年度）	100% （R7～R11年度）	96.5%

視点②【人】職員のウェルビーイングの実現による組織力の強化

No.	目標指標	基準値	目標値	令和7年度末実績
1 人材の育成・確保及び活用				
6	管理職（課長級以上）に占める女性職員の割合 （管理職の女性職員数／管理職の人数） ＜山形県特定事業主行動計画＞	22.0% （R6年度）	特定事業主行動計画 の目標達成に向けて 取組みを推進 （R12：30%）	25.2%
2 職員のワーク・ライフ・バランスの推進				
7	男性職員の育児休業取得率 （育児休業を取得した男性職員数／新たに取得可能とな った男性職員数） ＜山形県特定事業主行動計画＞	80.7% （R5年度）	特定事業主行動計画 の目標達成に向けて 取組みを推進 （育児休業取得率 R12：100%）	93.2%
8	男性職員の妻の出産時の子育て休暇(育児参加休暇) 取得率 （育児参加休暇を取得した男性職員数／新たに取得可能と なった男性職員数） ＜山形県特定事業主行動計画＞	71.1% （R5年度）		72.6%
3 職員の働きがいの向上				
9	職員エンゲージメントの向上	スコア 49.7 （R7年度調査値）	プラン期間中に おける上昇	49.7

視点③【行財政基盤】持続可能な行財政基盤の確立

No.	目標指標	基準値	目標値	令和7年度末実績
1 歳入の確保				
10	県税徴収率（現年度課税分） （現年度収入済額／現年度調定額）	99.7% （R5年度： 117,184,222,620円／ 117,497,214,333円）	99.7%程度を維持 （R7～R11年度）	99.7%
11	県税徴収率（滞納繰越分を含めた現滞計） （現滞計収入済額／現滞計調定額）	99.1% （R5年度： 117,391,510,552円／ 118,469,639,619円）	99.1%程度を維持 （R7～R11年度）	99.0%
12	未収金残高	前年度末の 未収金残高	年度末において 前年度より減少 （R7～R11年度）	集計中 （8月頃確定予定） 参考：40.17億円 （R6年度）
13	県有財産の売却・有効活用による歳入 ＜第2次山形県県有財産総合管理基本方針＞	－	毎年度3億円 （R7～R11年度）	3億2,200万円
2 歳出の見直し				
-	事務事業の見直し・改善（経費削減額）【再掲】	－	250億円 （R7～R11年度累計）	41.8億円
14	県用の紙類使用量等の削減 ＜山形県環境保全率先実行計画（第5期）＞	135,269千枚 （R元年度）	毎年度1%削減 （R7～R11年度）	集計中 （10月頃確定予定） 参考：116,546千枚 （R6年度）
3 健全な行財政運営				
15	臨時財政対策債、補正予算債、災害復旧事業債及び 国土強靱化関係事業債を除いた県債残高	R6年度末残高 （6,032億円）	プラン期間中に おける減少	▲23億円 （R7年度末：6,009億円）
4 県有財産の管理・運用				
16	一般財産における建物延床面積の縮減 ＜第2次山形県県有財産総合管理基本方針＞	1,844,737㎡ （R5年度末）	第2次山形県県有財産総合 管理基本方針の目標達成に 向けて取組みを推進 （R16年度までに▲2%）	－
5 地方公営企業における健全な財政運営				
17	病院事業全体の資金不足比率 （資金の不足額／事業の規模） ＜山形県病院事業資金不足等解消計画＞	8.5% （R5年度）	山形県病院事業資金 不足等解消計画の 目標値を毎年度達成	7.8%

視点④【DX】行財政改革の取組みを支えるデジタル化の推進

No.	目標指標	基準値	目標値	令和7年度末実績
1 デジタル化による業務の効率化				
-	事務事業の見直し・改善（削減事務量）【再掲】	－	10万時間 （R7～R11年度累計）	7.1万時間
18	電子決裁の推進	－ （R8に新文書管理 システム導入予定）	令和8年度の導入状 況を踏まえて検討	R8に新文書管理 システムの試行運用を 開始することを決定
2 デジタル化による業務効率化のための環境整備				

人口減少の中でも持続可能な行政サービスを実現するために、行財政改革に取り組んでいます

行財政改革の目的は「削減」にとどまらず、必要な仕事に集中し、県民サービスの質を高めていくことにあります

令和7年度の取組状況

約7.1万時間
(事務量を削減し、
必要な業務に集中)

約41.8億円
(経費を削減し、
重点分野に配分)

▲23億円
(県債残高を前年比で
縮減し、財政を健全化)

1億4,500万円
(未利用県有地を売却し、
歳入を確保)

項 目	主な取組実績	取組みの成果・効果
仕事や組織の見直し、 デジタル化による業務効率化、 県民との連携協働	・ 約7.1万時間の事務量を削減 ・ 地域課題や県民ニーズを踏まえた組織再編 ・ 生成 AI などデジタルツールの導入・活用 ・ 各種審議会への女性や若者の登用拡大	・ 人的資源を必要な業務に集中し、行政サービスの質を向上 ・ 多様な県民の声を施策に反映
歳出の見直し、財政健全化	・ 約41.8億円の経費(一般財源)を削減 ・ 県債残高を前年比で23億円縮減 ・ 5年間で約14%のペーパーレス化を推進	・ 財政の健全性を高め、将来世代への負担を抑制 ・ 限られた財源を重点分野に配分
歳入の確保、県有財産の管理	・ 未収金対策の強化 ・ 公金収納における電子納付の拡大 ・ 未利用県有地を1億4,500万円で売却 ・ 施設の長寿命化対策や点検等の実施	・ 資産の有効活用等により財源を確保 ・ 手続きの利便性が向上 ・ 安全で長く使える県有施設を維持

引き続き全庁を挙げて取り組むとともに、県民の皆様からの御意見をいただきながら
行財政改革を着実に進めていきます。